

令和元年 6月7日 (金曜日)

## インフラ水準「完成形」明示するべき 足立議員 参院国交委で質疑



自民党の足立敏之参院議員は6日の国土交通委員会  
で、インフラの整備水準に  
ついて質問した。写真。日  
本が先進国の中で唯一、公  
共投資を半減させ国内総生  
産（GDP）を減らした一  
方、公共投資を増やした国  
はGDPを伸ばし、経済成  
長を果たしていると指摘。

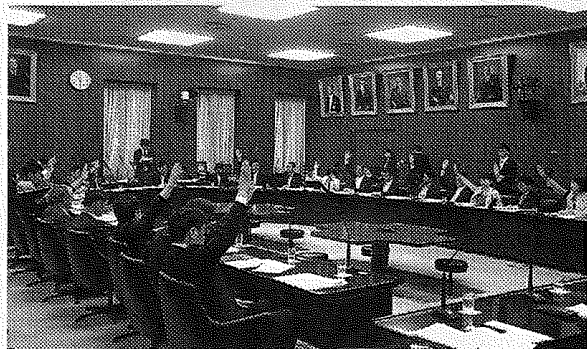
「経済で一流を目指すので  
あればしっかりと公共投資  
を行い、インフラ整備水準  
を先進国並みに引き上げる  
必要がある」と訴えた。  
足立氏はこれまでのイン  
フラ整備を改めて評価した  
上で、「今後どの程度の水  
準にするのか、そのための  
投資はどの程度必要なのか  
を明らかにす  
るべきだ」と  
訴えた。高速  
道路ネットワ  
ークや鉄道ネ  
ットワーク、  
温暖化を踏ま  
えた治水対策

などの「完成形」を示す重  
要性も説いた。  
石井啓一国土交通相は質  
問に対する答弁で「インフ  
ラ整備には長期的な視点と  
ともに、人口動態や財政状  
況、ライフスタイル、気候  
変動、技術革新など、イン  
フラを取り巻く状況の変化  
を踏まえた取り組みが求め  
られる」との考えを示した。  
その上で「国民の安全安心  
の確保、活力のある経済社  
会の構築が図られるよう、  
インフラの整備に関わる計  
画について今後とも必要な  
見直しを行い、その時点に  
おいて必要なインフラ整備  
をしっかりと進めていく」  
と述べた。

## 品確法改正案、 全会一致で可決

参院国交委、7日にも  
「新・担い手3法」

参院国土交通委員会（羽  
田雄一郎委員長）は6日、  
議員立法の公共工物品確法  
促進法（公共工物品確法）  
の改正案を全会一致で可決  
した。写真。7日に開く参  
院本会議で採決。5日に成  
立した改正建設業法と改正  
公共工事入札契約適正化法  
（入契法）と併せて、「新  
・担い手3法」がそろって見  
通し。  
改正公共工物品確法は公  
布と同時に施行。改正建設  
業法と改正入契法は一部を  
除き公布から1年6カ月以  
内の施行となる。  
公共工物品確法の改正案



では、災害時に緊急性に  
応じて随意契約など適切な  
入札契約方式の選択や、債  
務負担行為などの活用によ  
る翌年度にわたる工期設定  
などを「発注者の責務」と  
規定。調査や設計などの業  
務を公共工物品確法の対象  
に明確に位置付ける。改正  
案の可決に当たり、付帯決  
議も採択された。